

特集

地域課題の解決につながる社会調査に関する考察 ～よりよい社会調査の実現に向けて～

1 はじめに

1. 社会調査とは

「社会調査」という言葉には様々な定義があるが、広義での解釈によれば、「社会事象を解明するために行うデータの収集や分析はすべて含まれる」ということができる。

もっともそれでは、本稿の命題である「地域課題の解決につながる社会調査」という論点を明確に説明することが難しいため、本稿では社会調査を「社会に関する問題意識を踏まえて、関連するデータ等を収集し、その収集したデータ等を利用して社会について考え、その結果を公表するまでの一連の過程」と定義する。

ここでいう「社会に関する問題意識」は「社会問題」と同義ではない、ということが重要である。なぜなら、現時点で社会問題と認識されていないことであっても、調査実施者が問題意識に基づき調査・分析することで、新たに社会問題として認識されることがあるからである。

2. 本稿執筆の背景・目的

それでは今回、社会調査に焦点を当てて本稿を執筆した背景について説明する。

行政機関においては EBPM（Evidence Based Policy Making、証拠に基づく政策立案）が注目され、社会調査の充実が図られている。社会調査に関するデータが増加することは決して悪いことではないが、その一方で調査対象者の負担は増加することとなる。コロナによる売上減少で足もとの事業継続に必死に取り組む事業者が、コロナ対策を検討するための社会調査に協力するため貴重な時間を消費している現状を見ると、調査結果を最大限活用するとともに、速やかに公表する姿勢が調査実施者には求められる。

そして重要なことは、その調査が社会の課題解決に役立っているかということである。特に今回のコロナ禍のような状況では、調査結果を基に実効性の高い支援策を検討していくことが、調査に協力してくれた事業者への何よりも恩返しとなる。

人口減少・少子高齢化という困難な課題に直面する地域社会において、社会調査は地方創生・地域活性化につながる施策を展開する上での糸口となる可能性がある。本稿執筆の最も大きな目的は、地域課題の解決につながる社会調査を実現していくために必要なことは何かを考察することである。

なお、その過程においては、前述の通り調査内容の充実と調査対象者の負担増加という、社会調査に内在するトレードオフの関係を認識する必要がある。そこで調査対象者にとっての利便性、メリットを検討し、調査の実施者、対象者の双方にとって Win-Win となる社会調査を実現するための方策についてもあわせて考察する。

2 我が国の社会調査の現状

1. 社会調査の分類

社会調査は、調査結果として得られるデータによって「量的調査」と「質的調査」の大きく 2 つに分類できる。

量的調査は、一般的なアンケート調査などが該当し、調査結果は各種グラフやクロス集計表などの図表とその説明文、さらにそれを補足する自由意見としてまとめられることが多い。

質的調査は、フィールドワークや参与観察、生活史調査などが該当し、調査実施者が収集した会話記録や写真、音声、動画などのデータ、各種資料等をもとに作成した論文としてまとめられることが多い（図表 1）。

(図表1) 質的調査の主な手法

名称	意味
フィールドワーク	(広義) 質的調査全般 (狭義) ある地域や集団(それほど大きくないもの)を対象とした総合的な実態調査
参与観察	人々の暮らしや仕事の現場で自然に行われている会話などを内側から観察する調査
生活史調査	個人(又は複数人)の生い立ちや経験に基づく語りをもとに社会的なことを考察する調査

【資料出所】公表資料等をもとに筆者作成。以下、記載のないものについては同様

2. 公的調査(統計法)

一般の人が、社会調査として最もイメージするのが国勢調査であろう。現在我が国は少子高齢化という社会問題に直面しているが、これは本稿の定義を当てはめた言い方をすれば、「国が、国内の人及び世帯の実態を把握し各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に継続的に実施している社会調査(国勢調査)のデータから、少子高齢化という社会問題を認識した」となる。

このように公的統計^{注1)}は行政機関が戦略策定等に活用するなど、我が国経済の発展や国民生活の向上に寄与することから、国では統計法という法律で基本的事項を定め、その有用性の確保を図っている。

統計法では、統計調査として基幹統計調査、一般統計調査、届出統計調査を規定している(図表2)。なお、統計法における統計調査は、事実の報告を求めるものに限られており、世論調査など思想や感情、その他内面的意識の把握を目的とする調査は統計法上の調査には該当しない。

(図表2) 統計法上の調査

名称	主な特徴	具体例
基幹統計調査	・総務大臣が指定 ・報告(回答)義務	国勢調査、国民経済計算にかかる調査
一般統計調査	総務大臣の承認を得て実施	上記以外にかかる国実施の調査
届出統計調査	事前に総務大臣に届出	地方公共団体、指定独立行政法人等の調査

3. 世論調査

世論調査は、世論の動向を明らかにするために行われる社会調査で、各項目の回答割合を報告書にまとめる量的調査が一般的である。世論調査を実施しているのは、主に国や自治体などの行政機関とマスコミである。

国が実施する世論調査で代表的なものは、内閣府の世論調査で、全国から統計的に抽出された数千人を対象に訪問調査(調査員による個別面接聴取法)を実施している^{注2)}。内容は国民生活や社会意識、外交といった普遍的・継続的なものと、東京オリンピック・パラリンピック、成年年齢の引下げなどトピックス的なものがあり、毎年10回程度実施している。調査結果は各省の白書に掲載されるなど、政策立案の参考資料などとして活用されている(次頁・図表3)。

マスコミが実施している世論調査は、内閣・政党支持率、コロナ対策など政策に関するものが多く、主にRDD方式^{注3)}による電話調査として実施されている。調査結果はつまり次第速やかに各種媒体で報道されており、政府の政策運営や有権者の投票行動の参考資料などとして活用されている。

(図表3) 国が実施する世論調査（一部抜粋）		
実施主体	内容	調査方法
内閣府	(2020年度～2021年度を抜粋) 食生活、公共交通機関利用時の配慮、薬局の利用、外交、地域社会の暮らし、気候変動、農山漁村、道路、移植医療	調査員による個別面接聴取法（2020年度からはコロナ対策で郵送法）
外務省	外交に関する国内世論調査	RDD方式による電話法
文化庁	国語に関する世論調査	調査員による個別面接聴取法（2020年度からはコロナ対策で郵送法）
スポーツ庁	スポーツの実施状況等に関する世論調査	調査パネルに対するWEBアンケート調査

4. 民間調査

民間の業界団体では、実情を監督官庁に報告し、業界として有利な施策を提言する際の材料として、また一般社会の業界に対する認知度向上のため、当該業界の統計を作成している。公的統計とはそもそもその作成目的は異なっているものの、社会に対する問題意識をもとに調査し、その結果を公表しているという観点から、これらの調査もまた社会調査と呼んでいいだろう（図表4）。

また、私ども一般財団法人南都経済研究所などの民間法人が、地域の実態把握や公益事業として実施している各種調査も社会調査と言える。各法人が概ね四半期ごとに実施している景気動向調査や夏季・冬季ボーナスアンケート調査は、地元の自治体や企業の政策・戦略策定の参考資料として活用されている。

これらの民間調査は社会で広く受け入れられており、インフラといってもよい役割を担っていることから、各機関は実施について社会的責任を負っているとも言える。民間企業・団体においては事業の収益性・効率性が重視されることから、今後調査の継続が議論される局面も想定されるが、各

企業・団体は、調査の持つ社会性を考慮し、収益性・効率性だけに基づく廃止判断など、拙速な対応は避けなければならないと考える。

(図表4) 業界団体が実施する統計調査（一部抜粋）

業界名	主な統計名
一般社団法人 日本鉄鋼連盟	生産統計、受注統計、輸出入統計
一般社団法人 日本自動車工業会	乗用車市場動向調査、二輪車市場動向調査
日本化学繊維協会	化学繊維設備能力、化学繊維生産高
日本チェーンストア 協会	チェーンストア販売統計
一般社団法人 日本建設業連合会	受注実績

5. 研究者等による質的調査

ここまで紹介した調査は、ほぼすべてが量的調査といえる。その調査を補完するためのフィールドワークなど一部に質的調査といえるものもあるが、量的調査の一環として特段の区別を設げず実施されている。

その他の質的調査として参与観察や生活史調査は、量的調査では把握できないマイノリティの実態を社会に認識させ、社会問題としてクローズアップさせる重要な役割を担っている。これらの調査は特定の対象に長期にわたって実施する必要があることから、行政機関や民間企業が実施することは困難で、大学等の機関に属する研究者や学生が実施主体となる。マイノリティへの支援など社会的見地から必要な調査もあり、内容によっては調査そのものに対する公的支援が必要となる^{注4)}。

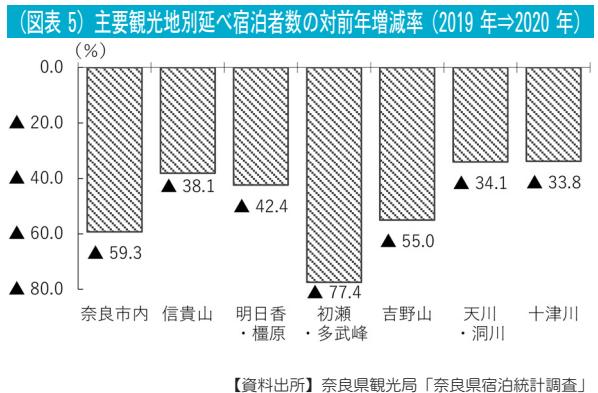
3 奈良県における社会調査の実施・活用

1. 行政機関

奈良県では、コロナ禍で独自の緊急対処措置を実施するにあたり、既存の社会調査を2次加工す

ることで、「大阪府との通勤・通学経路となる鉄道沿線で感染者数が増加」「ワクチン接種率の低い市町で感染者数が増加」といった関係を導出し注意喚起を促した。コロナ前から知事のトップダウンでEBPMを推進したことが、コロナ禍において政策の説明力を高める効果を發揮したとも言えるだろう。

奈良県が独自に実施する社会調査の中では、「奈良県宿泊統計調査」に注目したい。同調査は旅館業法に基づく県内の営業許可施設のすべてを調査対象としており、観光立県を目指す上で根幹となる宿泊施設の動向について詳細に分析できるようになっている。なお、全国を対象としたほぼ同様の内容の調査に観光庁「宿泊旅行統計調査」があるが、従業員数10人未満の事業者はサンプル調査となっている。また「奈良市内」「信貴山」「橿原・明日香」といった区分は観光庁の調査では困難で、奈良県の調査は主要な観光地別に施策を立案する上で有用なデータとなっている（図表5）。



一方で、奈良県と観光庁の調査はアンケート項目が一部重複しており、両調査の対象となった宿泊施設にとっては記入が二度手間となる。国と自治体でデータを共有することで、調査対象者の負担を減らすための取組みを検討する余地があると思われる。

我が国では、行政手続きのワンストップサービス化に向け、国と自治体、各自治体間のデータ共有を推進しているが、システム間の連携や個人情報の取り扱いなど克服すべき課題は多い。

近年、感染症や災害など、行政機関が組織の垣根を超えて連携し、早急に対応していく必要のある事象が増加しており、行政機関同士のデータ共有は、これまで以上に重要性を増している。行政手続きにおけるデータ共有の流れが、社会調査においても広がることを期待したい（図表6、7）。

（図表6）観光庁「宿泊旅行統計調査」調査票（一部抜粋）

問7. 2021年7月の宿泊者の延べ人数及び実入数は何人でしたか。
そのうち、外国人宿泊者の延べ人数及び実入数は何人でしたか。
また今月の、宿泊で利用した利用客室数は何室でしたか。

宿泊者数 各自の全宿泊者数を月間で足し合わせた数を記入してください。 子供や乳幼児も1人としてカウントしてください。	延べ人数 (A1) 人
施設に宿泊した実際の人数を月間で足し合った数を記入してください。 子供や乳幼児も1人としてカウントしてください。	実入数 (A2) 人
うち外国人宿泊者数 日本国内に住所を有しない宿泊者を記入して下さい。 日本国内の住所の有無による回答が困難であれば日本国籍有しない宿泊者を記入して下さい。	延べ人数 (A3) 人
	実入数 (A4) 人
利用客室数（または客室稼働率） 各自の宿泊を利用した客室数を月間で足し合った延べの客室数を記入してください。 宿泊で利用しない場合は、利用は含みません。	延べ客室数 (A5) 室
利用客室数の記入が難しい場合は、おおよその客室稼働率を%で記入してください。	または % または % または %
客室稼働率を%でお答えになった場合は右欄にチェックを入れてください <input type="checkbox"/>	

【資料出所】観光庁「宿泊旅行統計調査」

（図表7）奈良県観光局「奈良県宿泊統計調査」調査票（一部抜粋）

1. 宿泊者の状況についてご記入ください。（宿泊者なしの場合は「○」、休業の場合は「休業」とご記入ください。）(人)					
宿泊者数 …(A)	うち教育旅行		うち外国人 (日本国内に住所を有しない)		
	延べ人数 …(A)	実入数	延べ数	実入数	延べ人数 …(B)
	7月				実入数
8月					
9月					

□は観光庁の調査とアンケート項目が重複している（他にも重複項目あり）。

【資料出所】奈良県観光局「奈良県宿泊統計調査」

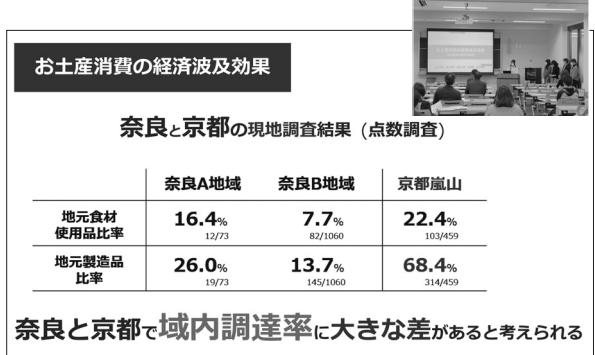
2. 奈良県立大学

奈良県立大学は、地域創造学部を有する単科大学で、地域の魅力を高め、豊かな生活を享受できる社会を創る「地域創造」に係る研究活動を重視している。同大学ではその教育方針を具現化するため、授業内はもちろん授業外のサークル活動^{注5)}においても地方創生・地域活性化につながる活動を促している。

この活動を本稿で社会調査として紹介するのは、行政機関や民間企業の職員が参加する同大学におけるフォーラムでフィールドワークの成果発表などを行っており、奈良県の政策立案にも少なからずインパクトを与えていたと考えられるためである。

その一例として、2021年2月に同大学で実施されたフォーラムで「お土産消費の経済波及効果」を発表したグループのフィールドワークについて紹介する。このグループは、経済波及効果算出の過程で生じた「奈良県のお土産物のうち奈良県産の割合がどれくらいあるか分からない」との課題解決のため、奈良県と京都府の土産物屋を訪問、そのパッケージのシールを調査した。そして地元食材使用品比率と地元製造品比率を計算、その結果を参考に両府県におけるお土産消費の経済波及効果を試算した（図表8）。

（図表8）学生グループの発表資料の一部（左）とフォーラムの模様（右）



この調査は、数値の算出において1店舗での調査結果をもとにするなど設計の甘さは若干あるものの、「土産物に係る域内調達率が奈良県は京都府に比べて低い」という仮説設定の根拠の一つとなる。さらにその結果を公表することで、仮説を検証するための調査が行政機関等によってなされ、ひいては奈良県の社会問題として土産物の材料や製造における自給率の問題が広く認知される可能性もある。

地域の社会調査に学生が参画する意義としては、2点挙げられる。1点目は、フィールドワークなどの質的調査は多くの手間と時間を要し、行政機関や民間企業の職員が実施するのは難しいこと、2点目は、学生であることで調査対象者から協力を得やすくなる傾向があることである。質的調査は全般的に研究者や学生との親和性が高いことから、地域で効果的・効率的な社会調査を実現していくためには、産官学が連携していくことが重要と考えられる。

3. 南都経済研究所

私ども一般財団法人 南都経済研究所は、奈良県のシンクタンクとして地元地域の経済・産業動向、企業経営、地域活性化などに関する調査研究、情報収集を行い、その研究の成果や収集した情報・資料を各方面に提供している。

当研究所は民間シンクタンクとしての業務に加え、一般財団法人として公益事業を実施している。公益事業で実施している社会調査としては「地元企業動向調査（年4回）」「ボーナス支給（予定）アンケート調査（年2回）」「暮らし向きアンケート調査（年1回）」が挙げられる（次頁・図表9）。

いずれの調査も20年以上にわたって継続実施しており時系列比較も容易であることから、地元の自治体・企業において、政策・戦略策定の参考資料などとして活用いただいている。

4 よりよい社会調査の実現に向けて

本章では、本稿の締めくくりとしてよりよい社会調査を実現していくための方策について考察する。

本稿の冒頭で説明したが、EBPMのために社会調査を充実させるという方向性は間違っていない。

(図表9) 南都経済研究所が実施する社会調査

名称	内容	調査対象
地元企業動向調査	「景況判断」「経営状況（売上高、生産・営業用設備、資金繰りなど）」「雇用人員」などに関するDI ^{注6)}	奈良県及び近隣府県の事業者（個人事業含む）
ボーナス支給（予定）アンケート調査	ボーナス支給の有無や予定額、予定月数	奈良県下の企業
暮らし向きアンケート調査	暮らし向きや消費支出、貯蓄のDI、およびその要因	奈良県内の南都銀行店舗への来店者

その一方で、社会調査は調査対象者の協力（負担）により成り立っており、調査実施者がその点を理解して実施しないと双方の意識に溝ができ、調査の持続可能性にも疑義が生じる。そしてこの流れは、統計法により報告義務が課されている基幹統計調査であっても止められないと考える。

もっと多くの調査実施者はその点を理解しており、例えば国では、政府統計の総合窓口としてホームページ上に「e-stat」を設け、検索機能も充実させている。ここではその点も踏まえた上で、調査実施者がレベルアップすることで、調査そのものの質的向上につなげていくための方策を紹介する。

1. 関連知識の習得

異動や係替えで初めてアンケート調査を担当することになった方には、アンケート調査に関する書籍をまず一読いただきたい。それが何年にもわたって実施している定例調査であっても、参考情報を入手せず前例踏襲で業務に携わることだけは避けて欲しい。業務の流れは前任者からの引継ぎで対応できるが、調査対象者に配慮した対応は、社会調査の実態を理解しないと不十分なものとなってしまう。

筆者は国の機関で社会調査に従事した経験を持つ。調査の事務については前任者の引継書と周囲

のサポートですぐに習得したが、調査対象者に対する配慮はやや不十分であったように感じる。特に回収督促の際、その調査が基幹統計調査であったこともあり、文字通りの「督促」に終始し相手の事務負担への配慮はやや不十分であった。行政機関では統計法や条例をもとに調査を実施することも多く、調査対象者から苦情を言われることも比較的少ない。そのため調査対象者への配慮が十分考慮されない状況になっているケースもあると思われる。

このような状況を改善するためには、ある調査に携わる調査実施者のうち、少なくとも1人は社会調査に関する知識を一定程度具备した者である必要があるのではないかと考える。そのためには対外的な資格認定が必要で、ここでは一般社団法人社会調査協会が認定を行う「社会調査士」「専門社会調査士」を紹介する。

社会調査士は、同協会認定の大学等で実施される社会調査関連科目を履修・修得することで認定される（次頁・図表10）。専門社会調査士は、社会調査士認定者が修士課程の認定科目を履修・修得することで認定される資格であるが、社会調査の実務経験が4年以上あり研究論文を発表している者も認定対象となる。

これらの資格取得のための学習により専門知識やノウハウを習得でき、効果的・効率的な業務運営ができるようになるという効果が期待できるが、社会調査はやり方を間違えるとただの迷惑行為となることを認識するなど、社会調査を実施する上で的心構えを理解することの意義も大きいと考えられる。

行政機関では担当者の異動が頻繁でノウハウの定着が難しいとの声も聞くが、民間出身の資格保有者を専門職として配置するなど、社会調査のノ

ウハウを組織的に高める取組みを検討してほしい。

(図表 10) 社会調査士認定科目の概要

科目	概要
A 社会調査の基本的事項	社会調査の意義と諸類型に関する基本的事項
B 調査設計と実施方法	社会調査によって資料やデータを収集し、分析しうる形にまで整理していく具体的な方法
C 基本的な資料とデータの分析	公的統計や簡単な調査報告・フィールドワーク論文が読めるための基本的知識
D 社会調査に必要な統計学	統計的データをまとめたり分析したりするために必要な、推測統計学の基礎的な知識
E 多変量解析の方法	社会調査データの分析に用いる基礎的な多変量解析について、その基本的な考え方と主要な計量モデルを解説
F 質的な調査と分析の方法	さまざまな質的データの収集や分析方法について解説
G 社会調査を実際に経験・学習	調査の企画から報告書の作成までにまたがる社会調査の全過程について、体験を通じて学習

(注) E と F は選択

【資料出所】一般社団法人 社会調査協会

2. リカレント教育

「リカレント (recurrent)」とは「繰り返す」「循環する」という意味である。最近よく耳にする「リカレント教育」とは、学校教育からいったん離れて社会に出た後もそれぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すことを指し、「社会人の学び直し」とも呼ばれている。

我が国ではリカレント教育の定義はあいまいで、資格試験の学習から大学・大学院での学び直しまで包含するが、我が国が国際競争力を失った要因の一つに専門性の欠如があることを鑑みると、今後はより本格的な「学び直し」を志向する必要があろう。

社会調査は、深く学習していくと統計学、さらには近年人気のデータサイエンスも関連してくる。そして業務に従事した者の一部は、無難に業務を

こなすだけでなく、スペシャリストとして個人の業務に付加価値を付けるため、その領域の知識習得を指向することになるが、その前には大学レベルの難解な数学など高い壁が立ちはだかっており、相応の時間をかけ学習していく必要がある。

その様な現状ではあるものの、業務効率化を求められる行政機関や、ステークホルダーからの要請に常に的確に対応していく必要のある民間企業が、従業員のリカレント教育のために多くの経営資源を投入することは現実的に難しく、各組織が自前で高度な専門性を追究していくことには自ずと限界がある。

そこで各組織では、限られた人的資源の下で社会調査を実施しており、その現状を鑑みると、後述する産官学の連携が、よりよい社会調査を実現するための鍵を握っているといっても過言ではないだろう。

3. 産官学の連携

近年、地方の大学において、地域について学び、その気づきを当該地域はもちろん、出身地や居住地の地方創生・地域活性化に活かしていくためのカリキュラムを設定する動きがある。これまでの理論重視の教育とは一線を画した取組みである。奈良県では前述の奈良県立大学の他、県内各大学において特徴的な取組みが行われている。

奈良女子大学は主に新入生を対象に『奈良女子大学入門』という授業を設け、その中で公表指標等から奈良県経済について俯瞰する機会を創出している。また「なら学+(プラス)」という授業では、県内の自治体職員や企業経営者が、奈良県観光や地場産業の現状について経験談を交え講義している。さらに畿央大学では大和高田市の大規模文化施設「さざんかホール」の空き店舗再生、天理大学では「天理本通り商店街」活性化を目指

したフィールドワークといった、教員と学生がともに地域にコミットし活性化を目指す取組みが行われている^{注7)}。

これらの講義・取組みを通じ地域について熟知した教員・学生が行う質的調査は、地域の実情に沿ったものとなるだろう。また時間とコストの制約から行政機関や民間企業では実施が困難であることから、その調査で得られた情報の価値は大きい。

それらの情報からは、まだ社会で認識されていない問題、つまり新たな社会問題に関する仮説が導き出される可能性もある。さらに、その仮説を行政機関と共有し、行政機関が仮説を検証するための社会調査を実施することで、真の地域課題を顕在化できる可能性もある。

最後に、その調査内容に合った作業プロセスを検討していくこととなるが、行政機関が主体となって調査を実施してもよいし、行政機関が調査を民間企業に委託しその企業がプロとして調査をより効果的・効率的に設計・実施してもよい。社会問題の把握という過程から関係者が面的なつながりを持つことで、社会調査はより価値のあるものとなるのだ。

地域の産官学が連携して社会調査を実施し、その結果顕在化した社会問題に対して関係者全員が正面から向き合い協働していくことが重要で、そのプロセスが地域課題の解決に有効な処方箋となっていくだろう。

(秋山利隆)

【注釈】

注1) 国の行政機関・地方公共団体などが作成する統計のこと。統計調査により作成される統計（調査統計）のほか、業務データを集計することにより作成される統計（業務統計）や他の統計を加工することにより作成される統計（加工統計）が該当する。

注2) コロナ禍を受け、2020年度調査からは郵送法に切り替えており、本稿執筆時も継続している。

注3) Random Digit Dialing の略。コンピューターで無作為

に数字を組み合わせて番号を作り、電話をかけて調査する方法。

注4) 不登校児や戦争被害者に対する支援など、参与観察や生活史調査を通じて適切な措置を検討する必要がある社会問題が多い。

注5) 奈良県立大学では、2017年に同大学地域創造学部准教授下山朗氏（当時、現大阪経済大学経済学部教授）の呼びかけでNACSというサークルが結成された。授業では十分な時間が確保できない自主研究の成果発表を、サークル活動の一環として行っている。

注6) アンケート結果の分散程度を指数化したもので、質問に対して「プラス（良い、増加、過剰等）」、「中立（不变、適正等）」、「マイナス（悪い、減少、不足等）」の3つの選択肢を用意して、「プラス」と回答した企業割合から「マイナス」と回答した企業割合を差し引きした指数。

注7) 畿央大学の取組みはナント経済月報2021年10月号で清水裕子准教授に、天理大学の取組みは同2022年1月号で谷口直子准教授にそれぞれ寄稿いただいており、南都経済研究所ホームページ「特集（特別調査・研究）」コーナーに掲載。

【参考文献】

1. 伊達平和・高田聖治共著「社会調査法」学術図書出版社.
2. 岸政彦・石岡丈昇・丸山里美「質的社会調査の方法」有斐閣ストゥディア.
3. 日本統計学会「統計検定 統計調査士・専門統計調査士公式問題集 2017年～2019年」実務教育出版.
4. JST「情報管理」Vol.55 no.6 2012「連載 統計情報活用への招待 第15回 業界団体の統計」.